



相談	受付日時	場所	内容	問い合わせ
建築相談	2日(木)	市役所	設計、工事管理など住まいに関する相談(建築士)	市民課(当日13時～受付) ☎95-9880
行政書士相談	2日(木)		相続・遺言など書類作成に関する相談(行政書士)	
行政相談	9日(木)		行政に関する苦情や意見・要望(行政相談委員)	
人権相談	9日(木)		いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと(人権擁護委員)	
司法書士相談	16日(木)		土地・建物・会社・法人などの登記、裁判関係の手続きなど(司法書士)	市民課(要予約／6日(月)～受付) ☎95-9880
土地家屋調査士相談	16日(木)		不動産の表示に関する登記(土地・家屋の調査又は測量)についての相談(土地家屋調査士)	
こまりと相談	23日(木)		日常の困りごと(民生委員、人権擁護委員)	市民課(要予約) ☎95-9880
弁護士法律相談	水曜日		各種問題解決に向けて法律上のアドバイス(弁護士)	
消費生活相談	月・火、木・金曜日	市役所 1階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラブル／電話相談可(消費生活相談員)	商工課 ☎95-9894
労働相談	7日(火)	市役所 1階相談室2	解雇、賃金、労働時間、就業規則、労働契約などの悩みごと(県労働相談員)	商工課(要予約) ☎95-9894
経営総合相談	第2水曜日	市役所 1階よろず支援拠点出張所	販路拡大・資金繰り・営業戦略など経営に関すること全般	商工課(要予約) ☎95-9895
税務相談	3日(金)	市役所 2階談話室4	営業、相続、贈与、譲渡、不動産など税一般	税務課(要予約) ☎95-9878
児童相談	月～金曜日	こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関すること、子どもからの相談	専用電話 ☎41-8810
ひとり親家庭相談	月～金曜日	こども課	母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相談、未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課 ☎95-9886
高齢者相談 物忘れ(認知症) なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	・介護、福祉サービスなどの相談 ・認知症に関する知識(症状や治療など)、介護方法、介護の悩み、介護保険などのサービスに関する相談 ・高齢者虐待に関する相談	碧南社協地域包括支援センター ☎46-3840
		9時～16時		碧南社協地域包括支援センター西端出張所 ☎48-3811
		8時30分～17時15分		碧南南部地域包括支援センター ☎46-5282
	火～土曜日	8時30分～17時15分		碧南東部地域包括支援センター ☎93-1191
手話相談	金曜日	14時～17時	福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳により補助 福祉課 ☎48-2940
障害者虐待相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	福祉課	障害者虐待に関する相談 専用電話 ☎41-3377 (休日夜間 社会福祉協議会) ☎090-3833-4701
障害者就労相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など 社会福祉協議会(予約優先) ☎46-3701
発達相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	福祉課	18歳までの子どもの発達に関する相談 福祉課(予約優先) ☎95-9885
教育相談	月～金曜日	10時～17時	市役所 5階教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子どもの教育問題 教育相談室(要予約) ☎46-7777